



平成26年3月10日
土地・建設産業局建設業課

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線融雪・消雪基地機械設備工事の入札談合事件について起訴された建設業者に対する建設業法第41条第1項に基づく勧告の内容について

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線融雪・消雪基地機械設備工事の入札談合事件について起訴された建設業者8社に対し、本日、国土交通省から建設業法第41条第1項に基づく勧告を行いました。その内容については別添のとおりです。

(問い合わせ先)

土地・建設産業局建設業課

建設業適正取引推進指導室

課長補佐 高芝, 調査指導係長 木田

代 表 (03)5253-8111 (内線24715, 24785)

夜間直通 (03)5253-8362 FAX(03)5253-1553

(別添)

平成26年3月10日

別紙各業者の代表者 あて

国土交通大臣

太田 昭 宏

勸 告 書

貴社は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線融雪基地機械設備工事及び消雪基地機械設備工事について、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反する行為を行ったとして、3月4日に起訴された。

本件は、国民生活に広範な影響を及ぼすと考えられる悪質かつ重大な事案に当たるものとして公正取引委員会から刑事告発されたものであり、今回の起訴については、極めて遺憾なことである。

貴社においては、今回の事件が公共事業に対する国民の信頼を著しく失墜させたことを重大に受け止め、国民の信頼回復に向けて法令遵守の徹底など社内体制の整備に全力を傾注するとともに、具体的に講じる措置について当職まで速やかに報告するよう、建設業法（昭和24年法律第100号）第41条第1項の規定に基づき勧告する。

(別紙)

勧告対象業者一覧

No.	商号	代表者	所在地
1	高砂熱学工業株式会社	大内 厚	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5
2	ダイダン株式会社	北野 晶平	大阪府大阪市西区江戸堀 1-9-25
3	新日本空調株式会社	高橋 薫	東京都中央区日本橋浜町 2-31-1
4	株式会社大氣社	上山 悟	東京都新宿区西新宿 8-17-1
5	株式会社朝日工業社	高須 康有	東京都港区浜松町 1-25-7
6	株式会社三晃空調	齋藤 昌宏	大阪府大阪市北区西天満 3-13-20
7	東洋熱工業株式会社	太田 勝志	東京都中央区京橋 2-5-12
8	三建設備工業株式会社	松井 栄一	東京都中央区新川 1-17-21